
1. 計画の背景と目的

自転車は、買い物や通勤、通学等、日常生活における身近な交通手段やサイクリング等のレジャーの手段等として、多くの方に利用されており、身近で有用な移動手段として重要な役割を担っている。一方で、本市においては、市街地を中心に自転車を当事者とした交通事故が多く発生している。また、郊外では、伊豆市でのオリンピック自転車競技の開催決定を契機に、海岸線の道路を利用するサイクリストも増えていることから、安全性の向上を第一に、道路や交通状況に応じた自転車通行空間の整備が必要となっている。

このため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成28年7月 国土交通省道路局・警察庁交通局）」に基づき、自転車は「車両」であり、車道を通行することが大原則という観点で、安全で快適な自転車利用環境の整備を推進するための「沼津市自転車ネットワーク計画」を策定する。

ネットワーク計画の策定フローを次頁に示す。

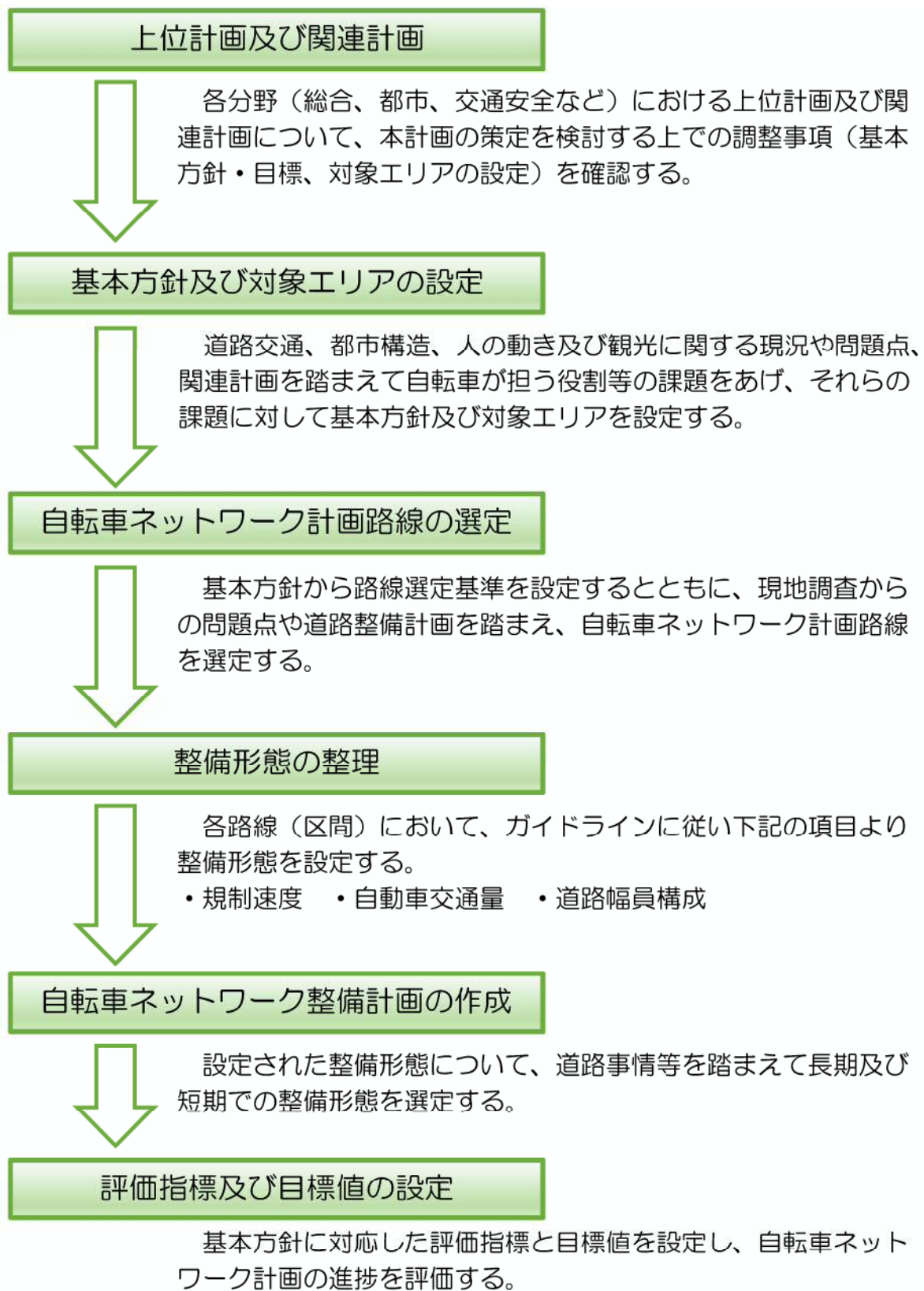


図 1-1 自転車ネットワーク計画策定フロー